

2023

9

岡山県立倉敷工業高等学校 資格検定推進室

資格検定ニュース

2023年9月 | 第15号

資格についての考察

・資格の分類

資格検定推進室が発行した2023年度版「ジュニアマイスターへの道」には、資格の種類として、次の三つを上げて説明していました。

- ①国家資格：国の法律に基づいて実施する試験のことで、個人の知識や技能が一定以上に達していることを行政が認定することで、当該の職業に就くこと、あるいは、その利用を許可されるもの
- ②国家検定：職業能力開発促進法に基づき、労働者の技能を評価する国の技能検定制度のこと。国家検定と技能検定は同じ意味、同じことを指す。その職業で働いている方の技能を判定するもの。
- ③公的資格：主に省庁が認定した審査基準を基に団体や公益法人が試験を実施するもので文部科学省や経済産業省などの官庁や大臣が認定する資格。
- ④民間資格：資格を認定する主体が、独自の審査基準を設けて任意で認定する資格。

しかし、独立行政法人労働政策研究・研修機構は、「公的資格」について、「国の基準に基づいて民間事業認定制度により公益法人等が実施し国が認定する資格。規制改革により2005年までに原則として廃止され、民間資格（一部は国家資格）に移行した。」としています。

・国家資格について

国家資格について、文部科学省は次のように述べています。「国家資格とは、国の法律に基づいて、各種分野における個人の能力、知識が判定され、特定の職業に従事すると証明される資格。法律によって一定の社会的地位が保証されるので、社会からの信頼性は高い。」

高校生の皆さんがまず取得可能な国家検定は「技能検定」です。

表 国家資格の分類表 <文部科学省資料>

項目	A) 業務独占資格	B) 名称独占資格	C) 設置義務資格	D) 技能検定
1) 国が行う試験	・教育職員 (教育職員免許法) ・医師 (医師法)	・管理栄養士 (栄養士法)	・学芸員 (博物館法)	-
2) 都道府県が行う試験	-	・栄養士 (栄養士法)	・職業訓練指導員 (職業能力開発促進法)	-
3) 法律で指定された団体が行う試験	-	・技術士 (技術士法)	・衛生管理者 (労働安全衛生法)	・技能検定 (職業能力開発促進法)